

清友

No. 13

2010年9月



万里の長城（八達嶺）

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ4F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541

清友会親睦旅行案内

- 日 程 11月3日（水）～5日（金）
（2泊3日）
- 会 費 36,000円
（旅行費 35,000円・懇親費 1,000円）
※会費は出発日当日いただきます。
- 宿 泊 東山温泉 御宿東鳳
〒965-0813 福島県会津若松市東山町
TEL 0242-26-4141
- 集合場所 新宿駅西口・安田生命ビル前
- 集合時間 午前8時（※集合次第出発）
- 行 程

1日目	新宿西口→郡山（昼食）→会津若松城（見学）→東山温泉（泊）
2日目	ホテル→会津ころり観音めぐり→喜多方（らーめん工場見学・昼食）→柳津虚空蔵尊（参拝）→会津酒蔵（見学）→ホテル
3日目	ホテル→裏磐梯紅葉めぐり→桧原湖・五色沼（見学）→猪苗代（昼食）→新宿西口

- 申込方法 参加確認票（返信用ハガキ）を10月15日までに清掃本部宛送ってください。

秋の親睦旅行

東山温泉と 会津ころり観音・ 裏磐梯紅葉めぐり

今年の秋の親睦旅行は、「東山温泉と会津ころり観音・裏磐梯紅葉めぐり」です。旅行日程は既にお知らせしたとおり、11月3日から5日の2泊3日です。行程は別記のとおりで、鶴ヶ城を見学し、会津ころり観音（中田観音・立木観音・鳥追観音）めぐり、日本三大虚空蔵尊の1つ柳津

会津を代表する信仰の場にふれ、喜多方にも行きます。東山温泉は会津若松の奥座敷として有名です。裏磐梯の紅葉は少し遅いかもかもしれませんが、猛暑の年は紅葉が美しいといわれており、楽しみな旅になると思います。夫婦同伴の参加を歓迎します。また、親睦を目的とした旅行ですので、会員以外の東京清掃退職者に声をかけて結構です。申込み締切りは10月15日です。返信用ハガキにより申込みください。会費は出発日当日いただきます。会員の皆さまの参加を心よりお待ちしております。



東山温泉・御宿東鳳 展望露天風呂

高齢者医療制度改革会議 「中間とりまとめ」を公表

「加入制度」以外は「最終とりまとめ」へ課題を積み残し

後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度の具体的なあり方を検討してきた「高齢者医療制度改革会議」は、8月20日の第9回会議で、これまでの議論の整理を踏まえ「中間とりまとめ」を公表しました。

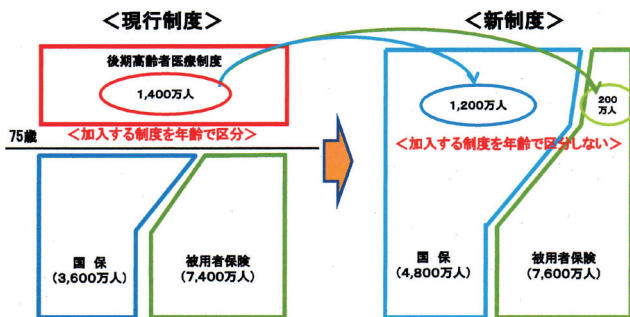
「中間とりまとめ」の内容は、退職者連合の主張を大きく取り入れたものになっていますが、「加入制度」を除く各項目には多くの異論が出されており、①国保の都道府県単位化への移行手順、②具体的な財政調整の仕組みをどうするか、③今後の高齢化の進行などに応じた公費の投入のあり方などが検討課題になっています。

「最終とりまとめ」は年末の予定ですが、改革会議の構成員には、国保の広域化（都道府県単位の運営）に反対する知事会や、事業主負担を圧縮したい健保連など、利害関係の当事者もいますから、今後の検討は相当な困難が予想されます。

高齢者医療制度改革会議「中間とりまとめ」のポイント

1. 年齢で加入する制度は変わらなくなる

- サラリーマンである高齢者の方や被扶養者は被用者保険に、これら以外の地域で生活している方は国保に、それぞれ現役世代と同じ制度に加入する。
- これにより、後期高齢者医療制度は廃止され、加入する制度（保険証）が年齢で変わることはなくなる。



2. 高齢者の保険料は給付費の1割相当にとどめる

- 同じ都道府県の中では、同じ所得であれば、原則として同じ保険料とし、引き続き給付費の割相当のご負担にとどめる。

※国保に移る高齢者の方について、市町村ごとの保険料にした場合には、市町村間の保険料格差が復活し、多くの高齢者の保険料が増加する。（市町村国保から後期高齢者医療制度に移った際、地域間の保険料格差は5倍から2倍に縮小し、全国的には保険料が減少した世帯も多くあったが、この逆のことが起きる。）

- 被用者保険に移る被扶養者の方は、75歳未満の被扶養者と同様に、保険料を納める必要がなくなる。

3. 高齢者の保険料の伸びを抑制する仕組みを設ける

- 各都道府県に基金を設置し、高齢者の保険料の伸びが、現役世代の保険料の伸びを上回らないよう抑制する仕組みを設ける。

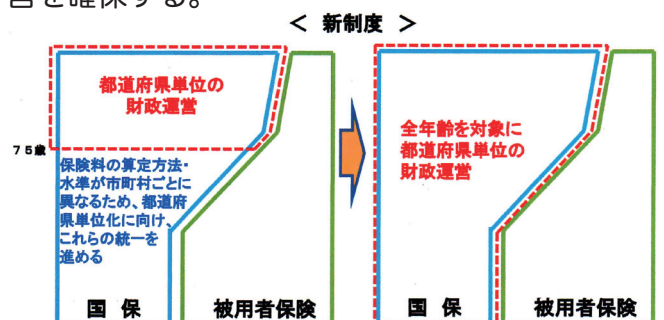
※高齢者医療を支える現役世代の負担についても、高齢者の増加や現役世代の減少により、重くなり過ぎないようにするための仕組みを設ける。

4. 医療費の自己負担の軽減やサービスの改善も図られる

- 高齢者の方は、現役世代と同じ制度に加入するため、高額療養費の自己負担も同一世帯として計算され、これにより世帯によっては自己負担が軽減される。
- サービス・給付（健康診査、人間ドック、被用者保険の傷病手当金等）についても、現役世代と同じように受けられるようになる。

5. 国保の広域化を実現し、国民皆保険を守る

- 国保は市町村単位の運営であるため、保険財政が不安定になりやすく、保険料の格差も大きく、広域化を図ることが長年の課題となっていた。
- まず高齢者について保険財政の都道府県単位化を図り、次の段階で全年齢での都道府県単位化を実現し、国民皆保険の基盤である国保の安定的な運営を確保する。



会員・準会員規定の再整備 年度途中加入の会費規定整備

検討中

9月2日の三役会で、会員・準会員規定の再整備が議論になりました。

清掃退も自治退「安心総合共済」への加入運動を進めていますが、再任用・再雇用準会員もこの「安心総合共済」に加入する権利があり、再任用・再雇用準会員に「安心総合共済」加入を勧めることは、準会員の福利拡充にも寄与します。

ただし、「安心総合共済」加入の促進を行う場合、自治退への会員登録問題がネックになります。

現在、準会員は自治退への会員登録をしていませんが、「安心総合共済」加入は退職者会の会員登録が要件になり、都本部会費一人600円の負担が必要になります。再任用・再雇用準会員からは退職者会の会費を徴収していないため、都本部会費の負担をどうするかという問題が出ます。

解決方法としては、

(1)再任用・再雇用も正規会員として加入してもらい、会費を徴収する。

(2)「安心総合共済」に加入した再任用・再雇用準会員から都本部会費の600円を徴収する。

(3)再任用・再雇用準会員は「安心総合共済」加入を遠慮願う。解決方法によっては、規約改正に関わります。「安心総合共済」の募集時期の2月までに結論を出す必要がありますので、三役会で引き続き検討します。

また、会員から「年度途中で退職者会に加入した場合、会費を減額すべき」との意見があったことを踏まえ、会費のあり方を検討しました。

会計期間は4月から翌年の3月までですので、10月以降の加入者は会費を半額にすることも一つの方法と思います。

この件も、改正する場合、規約改正または規程整備が必要になりますので、来年の総会へ向けて引き続き検討します。

8月6日、都庁職会議室において東京都退職者協議会(都退協)第40回定期総会が開かれました。

都退協は、都労連に対応する退職者組織で、自治退・教組退連合・都市交退・全水道退の各全国組織とともに地方公務員退職者協議会(地公退)を構成しています。

都退協の組織的特徴は、山本会長が総会挨拶の中で「都退協は、都労連に対応した組織。都労連は一地方組織だが、60年安保をはじめ全国の運動を導いてきた。都退協も後期高齢者医療制度反対運動等、都労連と同じ役割を演じ、力を発揮してきた。」と述べたことに言い表されています。

都退協第40回定期総会報告

都退協構成組織を「都区職退協」から「都庁退連合」に変更

学習会講師謝礼への一部充当、総会后懇親会経費の一部として使用することになりました。

(2)加盟組織の変更
都区職退協より、都労連対応組織の都退協は都労連傘下の現職組織に対応する都庁退連合が加入すべきものであり、都労連に加盟していない区職労に対応する区職退職者会は都退協から抜けるという申告があり、都退協加入組織は都区職退協から都庁退連合へ変更されました。

(3)都退協結成40周年記念事業
①結成40周年記念式典・レセプションは、来年の第41回総会后、別会場で実施。
②40年史を編集・発行。
③結成40周年記念講演

を、秋期に実施。
役員は、山本会長(都庁職出身)、斎藤事務局長(東水労働出身)は留任、都庁退選出の幹事は、花輪(主税)、佐藤(労働)、横山(福祉)、田辺(建設)の各氏になりました。

総会議案等の主な内容は、
(1)特別会計を設置
都退協総会祝い金が十数年蓄積され約120万円たまっていきます。この資金を「特別会計」とし、都退協40年史・50年史、

人事院告 人勸

2年連続の月例給・ボーナスとも引下げ 65歳定年制導入・60歳台の給与抑制示唆

マスコミの報道によりご存知と思いますが、

人事院は8月10日、①月例給0・19%引下げ、②65歳定年制導入を柱とする勧告を行いました。

一時金は実に57年前の水準に戻り4月分を切るものです。

65歳定年制の導入は、年金の支給年齢引上げに対応した措置ですが、60歳台の給与を3割程度下げる方向で検討することを示しました。

菅政権は国家公務員の給与

人事院勧告のポイント

- (1) 月例給、ボーナスともに引下げ。
平均年間給与は△9.4万円(△1.5%)
 - ①月例給の引下げ△0.19%
55歳を超える職員(行政職6級以上)の俸給表を一定率(△1.5%)引下げ
 - ②ボーナスの引下げ△0.2月分→年間3.95月
- (2) 65歳定年制導入
 - ・平成25年度から3年に1歳ずつ定年を引上げ
 - ・あわせて、60歳台前半の給与水準を相当程度引下げ、50歳台の給与のあり方を見直し

費2割削減をかけた、人事院勧告を値切る方向を明らかにしています。また、10月中旬には東京都及び特別区の人事委員会勧告が出ますが、国同様厳しい内容になりそうです。賃金確定の相場は年金にもはね返りません。今年の賃金確定は極めて厳しい闘いになると想定されますので、退職者会も「現・退一致」の立場から、現役世代の闘いを支援していきたいと思っています。

政府の責任でJRをはじめとする全ての雇用実現を! つくり出そう戦争と貧困のない社会を! 10・24団結まつり

東京清掃は、今年も5地連、青年部・女性部が模擬店を出す予定です。退職者会のみなさんも、是非参加してください。

団結まつりの案内

- 日時 10月24日(日)
10時～15時
- 場所 亀戸中央公園
東武亀戸線「亀戸水神駅」から3分

国鉄闘争は、最高裁「一括和解」が成立し、「年金・解決金」相当の金銭部分は決着をみました。しかし、当事者が求める「路頭に迷わない解決」である「雇用問題」は道半ばです。残された雇用問題の解決と雇用破壊・格差社会の解消、平和と民主主義の実現へ向けて、今年も「団結まつり」が開催されます。

退職者会 活動日誌

- ▼8月6日、東京都退職者協議会(都退協)第40回定期総会に庄司事務局長と戸枝会計が参加。主な内容は、別記(3面)報告のとおりです。
- ▼8月26日、自治退都本部幹事会に幹事の渡辺会長が参加。議題は都本部定期総会日程、高齢者集会の取組み、高齢者医療制度「地方公聴会」の取組みでした。
- ▼9月2日、第3回三役会を開催。議題は、①秋の親睦旅行企画、②高齢者集会の取組み、③会員拡大の取組み、④会員・準会員規定整理の検討、⑤会費規定の整理などでした。
- ▼7月8日の幹事会以降、9月2日の三役会までの間の事務局会議・事務業務は、7月・2回、8月2回でした。おもな課題は、安心総合共済加入申込書・機関紙発送、新規会員拡大の取組みなどでした。



昨年の団結まつりフィナーレ